



令和元年 7 月 5 日	
所 属	地域産業課
所属長	三宮 直樹
電 話	06-6430-9750

あまがさきエコプロダクツ認証製品を募集します！

1 趣旨

尼崎市では、環境配慮製品を市内外に広め、環境対策への意識啓発、地域産業を活性化することを目的として《低炭素化・省資源化・有害物質の発生抑制・自然生態系の保全・環境保全意識の高揚》などの要素を持つ環境配慮型製品を「あまがさきエコプロダクツ」として認証しています。

認証マークの掲示(製品に認証マークを明示することも可能です) や市ホームページ等での認証公表により、環境に配慮した取り組みや製品をアピールできます。



2 募集内容

○対象者

- (1) 市内に主たる事業所を有する中小企業者
- (2) 市税を滞納していない者
- (3) 次に挙げる要素をいずれか含む「環境配慮型製品」を生産している者
《低炭素化・省資源化・有害物質の発生抑制・自然生態系の保全・環境保全意識の高揚》

○応募方法

市ホームページ掲載の「あまがさきエコプロダクツエントリーシート」に必要事項を記載の上、

- ①持参、②郵送、③メールにて公益財団法人尼崎地域産業活性化機構まで申請ください。

※申請時には、別途製品カタログ・登記事項証明書・納税証明書等が必要です。

尼崎市ホームページ

http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/sangyo/yusi_josei/eco_sien/1017058/1017060.html

○応募締切

令和元年 9 月 30 日 (月曜日) 必着

3 H30年度の認証製品（順不同）

(1) 電気分解式 除湿器・除湿素子「ロサール」（菱彩テクニカ株式会社）

固体高分子電解質膜を利用した電気分解式を採用した世界初の除湿器。空気中の湿気を直接電気分解し、除去する方式を用いた省エネルギー製品。このほか「ロサール」は、水滴が出ず、0°Cでも除湿能力を発揮し、小型・軽量で無騒音、加湿器としても使用できる特長を有しています。

(2) 薬用ハンドソープ（浜田化学株式会社）

外食チェーン、コンビニチェーン、学校給食等から使用済みのてんぷら油等を回収し、精製してつくった脂肪酸をさらに高度精製したものを原料として製造した国内初のリサイクル石鹸。

(3) MQL 方式ガンドリルマシン（有限会社サンテクノ）

従来比 1/60,000 の極微量の切削油で、霧状にして吹き付け冷却を行う深穴金属加工機。金属切削に際して使用する切削油を削減することが可能。

4 問合せ先

申請先は市役所ではございませんのでご注意ください。

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構 事業課（尼崎市中小企業センター アイル 3階）

電話 06-6488-9501 FAX 06-6488-9525

以 上

環境配慮型製品募集中!

あまがさきエコプロダクツ

御社の優れた「エコ製品」を、
「あまがさきエコプロダクツ」認証製品として
広くPRしませんか!?

【対象者】

次の要件をすべて満たす者

- ① 尼崎市内に主たる事業所を有する中小企業者
- ② 市税を滞納していない者
- ③ 下記要素のいずれかを含む「環境配慮型製品」を生産している者
 - ・低炭素化
 - ・省資源化
 - ・有害物質の発生抑制
 - ・自然生態系の保全
 - ・環境保全意識の高揚

【応募方法】

裏面「尼崎エコプロダクツエントリーシート」に記載し、
必要書類を添付のうえ下記までご応募ください。

詳細はこちら → <http://u0u0.net/X1B6>



【応募締切】

令和元年9月30日（月）必着

【認証特典①】

尼崎市の認証マークが
使用できます!

※カラーバリエーションは
全部で4パターンあります。



【認証特典②】

- 尼崎市の「中小企業海外展開支援事業補助金」に
上乘せ支援があります。
- 尼崎市の「環境保全資金融資」が利用可能となります。

尼崎市では、市内の環境産業
を応援するため、環境の改善
を図れる優れた製品を「あま
がさきエコプロダクツ」とし
て認証しています。

【ご応募・お問合せ先】

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構 事業課（担当：佐野）
〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68 尼崎市中心企業センターアイル
TEL 06-6488-9501 E-mail sano@ama-in.or.jp

尼崎エコプロダクツ認証エントリーシート

尼崎市長様

次のとおり尼崎エコプロダクツ認証の申請します。

事業所名			印
代表者	役職・氏名		
所在地	〒		
地球環境改善を 図る製品			
製品概要			
推薦理由	低炭素化・省資源化・有害物質の発生抑制・自然生態系の保全 ・環境保全意識の高揚（いずれかに○）		
担当者	役職・氏名		
	所属部課名		
	電話番号		
	F A X		
	E-Mail		

※本申請に関して、市税の納税状況を調査することに同意致します。

誓約事項

尼崎市暴力団排除条例（平成 25 年尼崎市条例第 13 号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利用することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。

- 1 条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員、又は同条第 4 号に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと。
- 2 1 の該当の有無を確認するため、尼崎市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出すること。
- 3 本誓約書及び役員名簿を、尼崎市が兵庫県警本部へ提出することについて、同意すること。